

令和 2 年度コンプライアンス推進活動報告

独立行政法人日本スポーツ振興センターにおけるコンプライアンスの更なる推進を図るため、令和 2 年度においては、「コンプライアンスの推進に関する基本方針」（以下「基本方針」という。）及び「令和 2 年度コンプライアンス推進計画」（以下「推進計画」という。）を定め、以下の取組を実施した。

1 コンプライアンス委員会の開催

コンプライアンス委員会を開催し、基本方針及び推進計画の策定並びに取組状況の確認等を実施した。

| | | |
|-------|--------------------------|--|
| 第 1 回 | 令和 2 年 6 月 12 日 ※書面審議 | ・令和元年度コンプライアンス推進計画取組報告の確認 ・「令和 2 年度コンプライアンス推進計画」について審議 |
| 第 2 回 | 令和 3 年 3 月 12 日 | ・令和 2 年度コンプライアンス推進計画取組報告について ・「令和 3 年度コンプライアンス推進計画」について審議 |

2 コンプライアンスの推進に向けた主な取組

【全社的な取組】

経営戦略室、総務部、財務部を中心に、基本方針及び推進計画に従い、全社的な取組を行った。

主な取組事項は以下のとおり。【詳細は、別紙参照】

- (1) 役職員行動指針等の役職員への周知（経営戦略室）
 - ・理事長による年度方針説明会の実施（4 月）
 - ・新規採用職員等への行動指針カードの配布（随時）
 - ・クロスミーティング（9 月～11 月）及びエンゲージメント向上コミュニケーション（9 月、11 月、12 月）にて周知
 - ・職員意識調査の実施（12 月）
 - ・理事長年頭挨拶実施（1 月）
- (2) 適正な会計処理の徹底（財務部）
 - ・具体的な収支見込に基づく予算執行計画の作成及び役員会審議を経た追加配賦
 - ・出納命令役を含む複数の者による伝票のチェック
 - ・調達依頼部門、契約部門双方での契約スケジュール管理の徹底（全て継続実施）
- (3) コンプライアンスの推進に関する研修・情報提供（総務部・財務部）
 - ・全役職員対象ハラスメント研修（ビデオ研修）（4 月～翌 3 月）
 - ・職員意識調査（ハラスメント）（12 月）
 - ・専用業務システム管理関係者向け研修（12 月）
 - ・全役職員対象情報セキュリティ研修（1 月～3 月）
 - ・資産管理に関する研修（10 月～11 月、3 月）
 - ・公益通報制度、情報セキュリティに関する情報の掲示板による周知
- (4) 反社会的勢力への対応の徹底（財務部ほか）

- ・競争加入者に対する誓約書提出の義務付け（財務部）
- ・委託業者の受託者の要件に明記（国立競技場/HPSC 戦略部）
- ・警察署と合同で施設内侵入を想定した訓練を実施（HPSC 運営部）
- ・契約書等への「反社会的勢力の排除」に関する条文の記載（スポーツ振興事業部/SIU）

（５）コンプライアンス週間（10月1日～7日）における取組

- ・パソコン起動時にメッセージを表示
- ・個人情報保護に係る研修（動画配信）
- ・コンプライアンスに係る研修（動画配信）
- ・各部署における勉強会・意見交換等

【各部署における取組】

各部署のコンプライアンス推進責任者は、基本方針及び推進計画に従い、統括する各部署において以下の施策等を実施し、職員のコンプライアンス意識の向上や行動指針、取組の浸透を図った。【具体的取組は別紙参照】

- 全社的な取組についての所属職員への周知徹底
 - ・定例ミーティング等を利用した周知徹底（各部）
- 各部署の事業・業務に合わせた、コンプライアンス推進のための勉強会・意見交換等の実施
 - ・コンプライアンス週間を活用した職員の意識向上、意見交換（各部）
 - ・eラーニングシステムを活用した内部統制研修を実施（経営戦略室）
 - ・コンプライアンス強化におけるリスクマネジメントの視点から、オンラインミーティング時代の情報セキュリティについて主体的に学ぶためのオンライン研修の受講（情報・国際部）
 - ・著作権法や公文書管理法等、業務に関連する諸法令の最新情報・国の施策の動向を把握するため、外部で開催される研修会等に積極的に参加（博物館）
 - ・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」及び「研究活動における不正行為への対応等ガイドライン」に基づき、コンプライアンス教育・倫理教育の実施（スポーツ研究部）
 - ・新入職員、異動職員へのオリエンテーションにおいて、くじの購入禁止（投票法の遵守）を徹底及びコンプライアンス基本方針等の周知（スポーツ振興事業部）
 - ・データ等の権限やパスワード設定など個人情報管理のための「学校安全部 個人情報運用ルール」（H27年度策定）を人事異動の都度、新たな職員に対して周知（学校安全部）
 - ・災害共済給付に従事する職員（係長職）に対し、センター法施行令・省令及び給付基準の適切な運用が図られるよう研修（「統一研修」）を実施（学校安全部）

3 公益通報制度の適切な運用

公益通報制度の周知を図るため、以下の取組を実施した。

- ・セクハラ・パワハラ苦情相談員については人事異動の際に体制を見直し、イントラネットでの掲載・周知
- ・公益通報制度における外部通報窓口について、掲示板に掲載

4 コンプライアンスに関する情報の公開

法人 Web サイトに「コンプライアンスの推進に関する基本方針」を掲載している。